

一般質問



子どもの医療費の無償化について



みらいの風 ● 奥村 幹郎 議員

**実施後一年が経過する
中学生以下の医療費の
無償化について**

問 助成総額は。

答 令和3年度は、2986万8595円でした。令和4年度はこのまま推移しますと約8200万になると想定しております。

問 反響及び効果は。

答 市としても早期実現を目指して実現できた施策で、市民の皆様から感謝のお声をいただいているなど、この制度が子育て世代の大きな支援策になっているものと実感しております。

問 今後の展開は。

答 どこに住んでおられても公平な助成が受けられるよう、制度の充実が重要と認識しており、今後とも国、県への働きかけを継続してまいります。

問 助成総額は想定通り

りだったか、また不適切受診は発生しなかったか。

答 助成総額は、ほぼ見込み通りでした。不適切受診は想定せず

に試算した予算を計上しその額で収まっていることから、不適切受診があつたとしても少なかったと想定しております。

問 今後、国・県が中学生以下の医療費助成に踏み込んできていた

だいた場合、湖南市はその助成年齢を18歳または20歳に引き上げる考えはあるか。

答 県内でも2自治体

が高校卒業までとされておられ、滋賀県の助成対象が中学校卒業までとなれば、湖南市の助成年齢の引き上げについて、検討の余地はあるのではないかと考えております。



下田地先の開発行為について



令和会 ● 藤川 みゆき 議員

問 下田の桐山松風苑に隣接する土地で広範囲で行われている伐採・掘削作業について

答 現在、各担当部署が事業者に対し、所管する法律をもとに指導などを行っています。

問 今回のような事態は市内のどこでも起こり得ます。住民の安心安全への本市の考え方は。

答 事業者が一定の開発事業を行う際には、法規定による許認可申請等を行う前に「湖南市開発事業審査会」で審査を行っています。今回は都市計画法に基づく開発行為に該当せず、森林法や農地法等、土地に関する法律のものと指導を行い、また国では「宅地造成及び特定盛土等規制法」を令和5年5月頃に施行予定ですので、それに伴い本市の「開発事業に

関する指導要綱」の見直し等を進め、市民の安全で健康かつ快適な生活環境の確保に努めます。

問 木が伐採されて以降、雨天時は住宅内の道に広範囲にわたって土砂が流れ出ています。実害についての対応は。

答 排水対策、汚濁防止対策、そして素掘りの沈砂池を掘り、対応をしています。

問 本件についての市長の考えについて。

答 このままの状態では承服しかねるので、今後どうなっていくのか注視していきます。



伐採作業が進められている土地